

平成20年第1回由利本荘市議会臨時会(1月)会議録

平成20年1月30日(水曜日)

議事日程第1号

平成20年1月30日(水曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第1号から議案第6号まで 6件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第1号 由利本荘市第二庁舎建設工事請負契約の締結について

第8. 議案第2号 大内工業団地造成工事請負契約の締結について

第9. 議案第3号 由利本荘市公共下水道事業田尻野幹線新設工事第1工区工事請負変更契約の締結について

第10. 議案第4号 由利本荘市立西目小学校校舎棟建築主体工事請負変更契約の締結について

第11. 議案第5号 平成19年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)

第12. 議案第6号 平成19年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(29人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	30番 井島市太郎	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	理事	佐々木永吉
総務部長	渡部聖一	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	建設部長	猿田正好
行政改革推進本部 事務局長	佐々木均	教育次長	須田高
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正	次長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹	書記	石郷岡孝

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成20年1月24日告示招集されました、平成20年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第1号から議案第6号までの6件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、11番大関嘉一君、12番本間明君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたし

ました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号から議案第6号までの6件を一括上程し、市長の説明を求めます。
柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、工事請負契約及び補正予算のご審議をお願いするものでありますが、提出議案に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、国際交流についてであります。

去る14日から17日に、韓国青少年北ソウル連盟の海外交流としてソウルの小学校4年生から6年生までの22名が本市を訪問しました。

宿泊先のフォレストアムでは、ミニかまくらをつくるなど雪遊びを楽しんだほか、矢島スキー場では一日中スキーを体験してもらいました。

翌日には、矢島小学校において子供たちの交流が行われ、ゲームや餅つきを行うとともに、給食をともにしながら、言葉の壁を超えた交流が行われたところであります。

また、ホストファミリーをお願いした一般家庭に2人ずつ訪問し、夕食をともにしながら日本の生活を体験いたしました。

その後22日には、韓国青少年北ソウル連盟の教育旅行視察として小・中・高の校長等24名の表敬訪問を受け、市役所で歓迎セレモニーを行いました。

一行は市内の施設を視察されたほか、由利小学校を訪問し、授業参観の後、矢島・由利の小中学校長と意見交換を行ったほか、フォレストアムにおいて歓迎交流会を行いました。

これら交流を契機に、今後、観光ツアーの招致の足がかりにするなど、積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、除雪作業状況についてであります。

12月から1月初めころまでは降雪が少なく、融雪剤散布作業を主に実施してきたところではありますが、12日から19日までの8日間は降雪が連続し、本荘地域等沿岸部では平年の3倍程度の積雪量となり、また、内陸部でも18年豪雪の積雪量に匹敵するような状態になってきたため、市全域において連日除雪作業を徹底し、交通の確保に努めたところであります。

19日以降、降雪は一段落したものの道路幅員が堆雪により狭まった路線や、交差点部及び横断歩道設置箇所の除排雪作業を実施するなど、車両や歩行者の安全確保に努めているところであります。

また、1月23日に今年度第1回目の道路除雪対策本部会議を開催し、除雪作業に伴う事故の未然防止や効果的な除排雪作業の実施方について協議したところであります。

なお、この雪により、1月14日から28日までの間に屋根の雪おろし中、転落するなどして5人の方が負傷されているとの報告が入っております。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたび第1回市議会臨時会に提出しました案件は、契約案件4件、補正予算2件の

計 6 件であります。

初めに、議案第 1 号由利本荘市第二庁舎建設工事請負契約の締結についてであります
が、これは本荘中央地区土地区画整理事業の進捗に伴い、美倉町地内に移転建設する第
二庁舎の建設工事を村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得よ
うとするものであります。

次に、議案第 2 号大内工業団地造成工事請負契約の締結についてであります
が、これは T D K 羽後株式会社の工場増設に伴い、市が大内三川地内に大内工業団地として約 2
万 2,736 平方メートルの造成工事を行うものであり、この工事を菊地建設株式会社と契
約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 3 号由利本荘市公共下水道事業田尻野幹線新設工事第 1 工区工事請負変
更契約の締結についてであります
が、これは平成 18 年第 3 回定例会において議決いただきました公共下水道の石脇地区への処理区域拡大に伴う子吉川横断推進工事において、
仮設資材の矢板撤去費の増工に伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得よう
とするものであります。

次に、議案第 4 号由利本荘市立西目小学校校舎棟建築主体工事請負変更契約の締結に
ついてであります
が、これは平成 19 年第 4 回臨時会において議決いただきました西目小
学校の校舎棟の建築工事において、掘削残土の一部を県が発注する道路改良工事におい
て活用したいとの申し出があり、当該残土の搬出経費を変更するための変更契約を締結
するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 5 号平成 19 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 8 号）であります。

初めに、総務費及び教育費において、国体事務局職員の 1 月 1 日の人事異動に伴い、
職員人件費を教育費から総務費へ組み替え補正しようとするものであります。

民生費では、灯油価格の高騰に伴い、一定所得以下の世帯へ灯油購入費の一部を助成
する福祉灯油購入費助成事業の経費を措置しようとするものであります。

補正総額は 1,879 万 8,000 円となり、これらの財源といたしましては、県支出金及び財
政調整基金繰入金で調整したもので、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ 541 億 9,592
万 8,000 円にしようとするものであります。

次に、議案第 6 号平成 19 年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）であ
り
ますが、これは議案第 3 号でご説明いたしました公共下水道事業田尻野幹線新設工事
第 1 工区工事請負変更契約を締結することに伴い、事業費が増額することにより、継続
費を変更しようとするものであります。

以上が第 1 回市議会臨時会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審
議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第 4、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 12 分 休 憩

.....
午前10時13分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第1号から議案第6号までの6件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

午前11時40分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議案第1号から議案第6号までの6件を一括上程し、日程第6により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、契約の締結1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号由利本荘市第二庁舎建設工事請負契約の締結についてであります。これは平成19年度から20年度までの継続事業であります第二庁舎移転建設事業に伴う庁舎等建設工事について、5社による指名競争入札の結果に基づき、村岡建設工業株式会社を相手方として2億3,520万円で請負契約を締結しようとするものであります。

なお、工期が本年9月12日までとなっており、当初の計画よりおくれることとなりますのは、建築確認申請等の事務手続きに時間を要したことによるものであり、また、電気・機械設備工事、外構工事等について分割発注ではなく一括発注となっているのは、施設規模や電気設備等の工事費の比率が小さいことを考慮し、一括発注方式がより効率的であるためとのことであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第5号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会所管に係るものについてご報告いたします。

まず、歳入第18款繰入金であります。これは、このたびの補正予算における一般財源分として財政調整基金からの繰入金を措置し、969万1,000円増額補正するものであり

ます。

また、歳出第2款総務費につきましては、国体事務局職員の本年1月1日付人事異動に伴い、11名分の職員人件費を10款教育費から総務費に組み替えするものであり、本案件の当委員会付託分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、変更契約1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第4号由利本荘市立西目小学校校舎棟建築主体工事請負変更契約の締結についてであります。これは昨年8月の第4回臨時会で議決され、村岡・三浦特定建設工事共同企業体と8億7,885万円で締結された西目小学校校舎棟建築主体工事の請負契約を当初契約時の請負比率に基づいて変更契約を締結するに当たり、議決の議決を得ようとするものであります。

変更内容は、掘削残土場外搬出数量のうち、その一部を秋田県発注の道路改築工事の路床入替土に活用しようとするものであり、当該数量の掘削残土につきましては県側の請負業者が搬出を行うことから、掘削残土の場外搬出費用の縮減による減額変更であります。

この変更による契約額は、82万4,250円を減額し、総額で8億7,802万5,750円となるものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第5号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第15款と歳出第3款、第10款についてであります。

まず歳入において、第15款県支出金は、福祉灯油購入費助成事業に係る経費の財源として、灯油購入費緊急助成事業費補助金910万7,000円を予算措置しようとするものであります。

次に、歳出についてであります。第3款民生費では1項社会福祉費において、福祉灯油購入費助成事業に係る経費として扶助費など1,879万8,000円を予算措置しようとするものであります。

事業実施要綱（案）によりますと、この福祉灯油購入費助成事業は、灯油価格の高騰に伴い一定所得以下の世帯へ灯油購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることを目的に、1世帯につき5,000円を助成しようとするものであります。

助成事業の詳細な内容につきましては省略いたしますが、助成の対象者は、平成20年1月1日の基準日において社会福祉施設等に入所している世帯を除き、住民基本台帳に登録され、平成19年度分の住民税非課税世帯で、満70歳以上の者で構成される高齢者世

帯、ひとり親世帯及び重度心身障害者世帯と生活保護受給世帯などの世帯主であります。

第10款教育費では6項保健体育費において、国体事務局職員11名の平成20年1月1日の人事異動に伴う第2款総務費1項総務管理費への人件費の組み替え補正であります。

以上のとおり、一般会計補正予算の当常任委員会への付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、ご報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） それでは、産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、議案第2号大内工業団地造成工事請負契約の締結について、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。その経過と概要についてご報告を申し上げます。

本案件は、TDK羽後株式会社大内工場の工場棟増設に伴い、現工場隣接地に市がオーダーメイド方式により施工する大内工業団地造成工事の請負契約を、指名競争入札の結果に基づき、菊地建設株式会社を相手方とし2億3,362万5,000円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この工事により、今回新たに造成する敷地面積は約2万2,736平方メートルで、来年度までの2カ年度継続事業で整備し、造成終了後にTDK羽後株式会社へ有償譲渡しようとするものであります。

以上ご報告いたしました本案件については、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約締結1件、補正予算1件の合計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。主な内容と審査結果について、関連がありますので一括してご報告申し上げます。

議案第3号由利本荘市公共下水道事業田尻野幹線新設工事第1工区工事請負変更契約の締結について及び議案第6号平成19年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。これにつきましては、子吉川を横断して浜三川及び石脇の汚水を水林浄化センターに送水する管渠整備工事について、仮設資材の矢板撤去費を増工するため、平成18年9月25日に長田建設株式会社取締役社長と締結した契約の金額を584万9,550円増額して3億3,449万9,550円に変更するものであり、また、これに伴い、公共下水道事業における継続費の平成19年度分の年割額を1億1,095万3,000円から1億1,680万2,000円に変更するものであります。

この2件の契約締結及び補正予算の案件につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、議案の件名は省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第1号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第2号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 議案第2号大内工業団地造成工事請負契約の締結についての議案について、産業経済常任委員長に質問いたします。

この契約は、TDK羽後株式会社に対して、由利本荘市大内三川にあります現在の工場敷地すぐ隣に新たに2町2反歩ほどの敷地造成するということですがけれども、この契約金額が2億3,362万5,000円、10アールあたりにすると1,000万円を超える金額になっております。この2町2反の敷地造成のために土量が約13万立米出るということで、その土量を運搬するための工事費ということになるようではありますが、この13万立米を単純に計算しますと1立米あたり1,797円。実は私ども教育民生常任委員会で、今回の議案第4号の方で西目小学校の校舎敷地における残土を運搬するその減額が、ちょうど800立米を全く県の方で肩がわりして運んでくれるということから、800立米の減額分が82万4,250円。つまり立米あたり1,030円という単価になるわけです。西目小学校の場合は現場までの距離が約3キロを想定していたようです。この大内工業団地造成工事の場合、その残土の捨て場までの距離がどのぐらいの距離によって、こんな西目の小学校の場合の1.8倍にもなるのか、そこら辺の算定の根拠を委員会の中でどういう話し合いがなされたのかお伺いしたいと思います。

以上、質問いたします。

議長（井島市太郎君） 産業経済常任委員長の答弁を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） それでは、ただいま質問がありました小杉議員に対してお答えを申し上げます。

大内TDKの工場増設に伴う工業団地の造成事業について、その残土処理の単価についてのご質問でありました。単価が高いというお話でございます。そして、土捨て場との距離の質問でありました。

委員会の中で、この単価についてやっぱり高いのではないかという質問はございました。その内容をいろいろ当局から説明を受けたわけではありますが、隣接のその場所が山であるということから、13万立米というやっぱり膨大な量进行处理しなければいけないということから単価がかなり高くなったようであります。この中でも自前として処理しなければいけないもの、それからちょうど県の事業として、ため池、あるいは芋川の改修の堤体に利用するということがちょうどたまたまありまして、そちらの方にも1万8,800立米ぐらい使用するというところで、県の方で持つ部分もあってこのくらいの金額になったわけではありますが、これがなかったらもっと高くなったという事実がございます。

それで土捨て場の場所については2カ所、大内の地域内にありますが、距離的には何キロという説明は受けておりませんが、図面をいただいております、この工業団地のすぐ近くの下の箇所が1カ所、それからもう1カ所が岩谷のまちを越えての地区でございます。ここは場所としては岩谷小の裏側になるわけですが、距離的にはその町場を通過しての距離ということで正確な数字がちょっとわかりませんが、何キロという説明は受けておりませんのでわかりませんが、図面上、町場を通過しての距離ということでかなりあるのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、この残土の処理についての単価が高くなった理由としては、山での残土の量がやっぱりものすごくあるというような理由が一番の大きな理由であったというふうに伺っております。そういう説明を受けながら委員会としては了解をしたという結果でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再質疑ありませんか。4番小杉良一君。

4番（小杉良一君） 土量が大量だから単価が高くなったという説明だったのですが、この施工位置図ということで我々に配られた、敷地造成箇所から土捨て場までの図面も示されたわけですが、土捨て場1は数百メートル、土捨て場2は片道2キロ足らず。さらに今1万8,000立米ほど芋川河川改修の土手に使うというようなことで、多分、大内地域の松本地区だと思っておりますけれども片道大体6キロぐらい。そこまで運搬するにしても、捨て場の方は県の方で持つという、そういう内容になっておるようです。その分は1万立米ですからほんのわずか、大体6分の1ぐらいの土量なようですけれども、それにしても松本の方は捨て場の距離は倍近くなるわけだけども、捨て場の方の経費は県持ちということになれば、立米当たり1,800円というのはあまりに高過ぎないか。これは率直に直感としてそういうふうに感じたわけで、委員会の方でもそういう高過ぎるといふふうな議論があったということは正常な認識だなというふうに思ったわけなんですけれども、これは、この敷地造成工事は結局最後にはTDKの方で買い上げてくださることですから、市としてはかかった分はいずれTDKからその実費

を負担してもらうということになるんでしょうけれども、ご案内のように羽後TDKの方では、たまたま湯沢市と、ここ由利本荘市とどちらの方に工場を立地させるかというふうなことで綱引きがあったやに聞いております。そういう面でも、湯沢市の方にはすぐ今ある工場の隣にもう1棟建てるだけの敷地造成は既にできていると。明らかに湯沢市の方が条件としてはいいにもかかわらず、こちらに来ていただいた。そういう会社に対して、やっぱり最大限に由利本荘市としてもそういう誘致工場に対して最大限の配慮をするという面においては、この工場の敷地造成はかなりのやっぱり経営努力というか価格を下げた形で、TDKの経営にプラスになるような、そういう配慮が必要でなかったのかなというふうに私考えるわけなんです。

そういう面でも、この価格について産業経済常任委員会では高過ぎるという、そういう声が出たということ、その点を私は了としますけれども、今後のこういうことに対してはもっと慎重な対応をすべきでなかったのかなというふうに、そういうふうに考えるものです。

そういう面で、もう一度産業経済常任委員長、この、うちの方の教民の方で立米当たり1,000円という単価と、産経の方でこの今回の立米当たり1,800円というもの、その差についていま一度お考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（井島市太郎君） 産業経済常任委員長の答弁を求めます。24番土田与七郎君。

産業経済常任委員長（土田与七郎君） それでは再質問にお答えを申し上げます。

その残土処理の、最終的に金額の高いことに対する再質問ということなわけですが、ご存じのようにかなりの山を切り崩しての残土処理ということですので、一概に同じ立米幾らという計算には当然ならないわけでありまして。残土をただ運ぶものについては単価がある程度距離で決まるわけでしょうが、その最初の段階の掘削の段階でそういう条件がみな同じではないということから、これだけのやっぱり金額にならざるを得なかったというのが事実だというふうに私ども理解をしたところであります。

TDKに配慮という部分については、これについては私がここで答弁することではないかとは思いますが、いずれ小杉議員が話ししておりますように由利本荘市、あるいは大内地域に対するTDKの貢献というのは非常にやっぱり経済的効果、そして雇用の面でも大きな効果があるわけでありまして、このことについては委員会としてもそのことをよしとして積極的に進めるべきだということでありましたので、残土処理についてはそういう理由で単価が高くなっているということ、これを委員会として了解をしたところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再々質疑ありませんか。

4番（小杉良一君） ありません。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第3号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第4号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第5号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第6号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 0時16分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員